

第1次入間市社会福祉協議会 中期経営計画 (令和6年度～令和10年度)



©2024 入間市観光協会

【入間市茶畑の風景】

入間社協マスコットキャラクター
「いるまちゃん」

社会福祉法人入間市社会福祉協議会

1 はじめに（中期経営計画の作成にあたり）

入間市社会福祉協議会は、社会福祉法により地域における総合的な社会福祉活動を行う唯一の社会福祉法人としてその設置が認められており、広く住民や社会福祉事業関係者を代表するにふさわしい公共性を持つ組織です。

令和2年6月には国の施策として、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が創設される等、地域共生社会の推進の観点から、入間市における包括的支援体制の構築を進めるための取り組みが現在進められています。

一方で同年に流行がはじまった新型コロナウイルスは世界中に蔓延し、我々はこれまで経験したことのない生活を余儀なくされました。新型コロナウイルスが他の災害等と違うのはこれまで地域の皆さんが時間をかけ、大切に築いてきた多くの「絆」や「繋がり」を壊したことにあり、コロナ以前の状態へ完全に戻すのは難しいのが実情と言えます。

しかし後ろ向きばかりにはなっていきません。社会福祉協議会を取り巻く環境も時代とともに変わり、また福祉に対するニーズも常に新たなものが生まれ、それは老若男女を問わず多岐にわたります。

我々は入間市社会福祉協議会がこれからも入間市の福祉全般の中心的役割を担っていくためにアフターコロナを前進のチャンスと捉え、既存事業や活動の再点検を進め、生み出した資源は新たな事業の財源とする運営を目指すとともに、自主財源の確保に注力します。そして達成に必要な社会福祉協議会内の組織変革や意識改革もあわせて取り組んでまいります。その行動指針、いわゆる「幹」となるものが中期経営計画であり、第3次入間市地域福祉活動計画と連動させることでより実効性のある計画としたものです。

令和6年3月

社会福祉法人入間市社会福祉協議会
会長 松下 庄一

目 次

はじめに	・・・	1
I 計画の概要		
1 計画策定の目的	・・・	3
2 地域福祉計画との関係	・・・	3
3 SDGs との関係	・・・	4
4 計画期間	・・・	4
II 中期経営計画の体系		
1 基本理念	・・・	5
2 経営ビジョン・将来あるべき姿	・・・	5
III 中期経営計画		
1 信頼が得られる法人運営の地盤固め		
(1) 地域情報の発信拠点としての整備の推進	・・・	6
(2) 財政面の見直しと先駆的取り組みの推進	・・・	7
(3) BCP の策定等による危機管理への体制強化	・・・	8
2 社会の動向に合わせた地域福祉実践		
(1) 制度の狭間を意識した部門間連携の強化	・・・	9
(2) 「地縁組織×知縁組織」の土壌づくり	・・・	10
(3) 地域福祉コーディネーター（CSW）の推進強化	・・・	10
(4) こどもまんなかアクションの実践	・・・	11
3 地域課題に対応できる専門性のある人材育成		
(1) 研修体制の見直し	・・・	12
(2) 職員育成の仕組みづくり	・・・	13
(3) 職場環境の改善	・・・	14

I 計画の概要

1. 計画策定の背景

中期経営計画（以下「本計画」という）は社会福祉協議会（以下「社協」という）を取り巻くさまざまな変化に対応するために、社協自らが将来のビジョンを明らかにし、取り組むべき重点課題を定め、それらに計画的に取り組めるよう具体的方法を定めるものです。

本計画は全国社会福祉協議会が作成した「市区町村社協中期経営計画策定の手引き」の内容を踏まえ、第3次入間市地域福祉活動計画との相関関係を保ちながら入間市社協の進むべき方向性を明確にし、その実現に向けた事業、組織及び財務等に関する重点項目を明示したものです。

入間市社会福祉協議会（以下「本会」という）では、この度初めて本計画の策定に着手することになりますが、これまで法人運営の経営基盤強化を目的とした内容は地域福祉活動計画の一部として策定しており、個別の計画については策定していませんでした。今後は法人を運営する上での経営基盤の強化がより一層重要になると考え、経営基盤強化の計画性を明確にし、更なる地域福祉の推進を図るために第3次入間市地域福祉活動計画の策定期にあわせ本計画を別途策定することになりました。

2. 地域福祉活動計画との関係

地域福祉活動計画では地域福祉推進の実現を目指し取り組む内容が具体的に示された計画であり、本計画はその取り組みを円滑に進めていくための経営基盤強化を目指す計画です。

中期経営計画	2つの計画の違いは？	地域福祉活動計画
社協職員	誰が作る？	社協職員 地域の福祉関係者
5年間	計画期間は？	5年間
社協の経営基盤強化のため	何のために？	地域の生活課題を解決するために地域として取り組むことや目標等を具体的にするため
社協職員	誰が取り組む？	社協職員、地域住民 地域団体（自治会や企業等）

3.SDGs との関係

SDGs（持続可能な開発目標 エスディージーズ）は「誰一人取り残さない」をスローガンに貧困、環境、社会、人権、教育など世界が抱えるさまざまな問題の解決を令和12年（2030年）までの達成を目指す国際的な目標です。

SDGsの17の目標のうち、例えば、目標1「貧困をなくそう」は生活困窮者への支援や子どもの貧困対策に、目標3「すべての人に健康と福祉を」は住み慣れた地域で健康的に暮らすための地域福祉活動や社会福祉事業に深く関わります。国は平成28年に「SDGs実施指針」を定め、地方自治体の各種計画等への最大限の反映を奨励しています。そのため、本計画に基づく各種事業においてはSDGsの目標を念頭に置き、推進していきます。



4.計画の期間

本計画の計画期間は令和6年度（2024年度）から令和10年（2028年度）までの5年間です。

Ⅱ 中期経営計画の体系

1. 基本理念

みとめあい 支え合い ともに生きるまちづくり

本会は地域福祉を推進する中核的な団体として、孤独や孤立をなくし、「支え手」「受け手」の関係を越えた“つながり”や“支え合い”が広がる地域社会づくりを推進することを使命としています。この使命に基づいて、住民主体の「地域共生社会」を進めていくとともに、「社協“にしか”できないこと」ではなく、地域で活動するさまざまな団体と連携・協働しながら「社協“だからこそ”できること」を強みにしてまいります。また「第3次入間市地域福祉活動計画」と共同理念として、確固とした理念のもと安定した組織経営と事業展開を目指します。

この理念は我々が行動指針として意識している本会スローガン「つながりたい！あなたと地域と住みよいまちと」とリンクするものです。

2. 経営ビジョン・将来あるべき姿

基本理念の実現に向けて次の経営ビジョンを掲げ、将来あるべき姿について定義します。

1. 信頼が得られる法人運営の地盤固め

- (1) 地域情報の発信拠点としての整備の推進
- (2) 財政面の見直しと先駆的取り組みの推進
- (3) BCP（事業継続計画）の策定等による危機管理への体制強化

2. 社会の動向に合わせた地域福祉実践

- (1) “制度の狭間”を意識した部門間連携の強化
- (2) 「地縁組織×知縁組織」の土壌づくり
- (3) 地域福祉コーディネーター（CSW）の推進強化
- (4) こどもまんなかアクションの実践

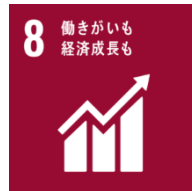
3. 地域課題に対応できる専門性のある人材育成

- (1) 研修体系の見直し
- (2) 職員育成の仕組みづくり
- (3) 職場環境の改善

Ⅲ 中期経営計画

1. 信頼が得られる法人運営の地盤固め

関係する SDGs の目標



将来あるべき姿



(1) 地域情報の発信拠点としての整備の推進

→ 市民に地域の動きを身近に感じてもらうために必要な方にタイムリーな情報を届けていく。

【ビジョンを達成するための具体的な方法・方針】

- ・ HP や SNS 等の見直し
 - 1. 高齢者や外国人への支援
 - 2. SNS に対して職員の基礎レベルをあげる研修の実施
- ・ 戦略的な情報発信方法の整理
 - 1. 社協の協力者を増やす工夫を考える
 - 2. 市民目線やターゲットの研究、自分の地域に関心を持ってもらう
 - 3. SNS の活用方法の研究
- ・ 継続的な情報発信方法の見直し
 - 1. 公式 LINE の活用方法の研究
 - 2. 公式 LINE の送信上限数をアップさせる(予算化)
 - 3. 継続的に情報発信をする取り組み方法の検討
- ・ 情報格差の解消方法の検討
 - 1. 高齢者や障がい者、外国人にも情報を届ける研究
 - 2. インターネットを利用しない方々の情報の受け取り方、情報発信方法等の研究

【スケジュール】

6年度・7年度	8年度・9年度	10年度
戦略的な情報発信方法の研究	住民に届く情報発信方法の実施	
継続的に発信する仕組み作り	タイムリーな情報発信の実施	

将来あるべき姿

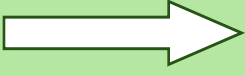
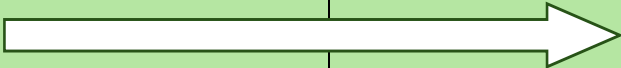
(2)財政面の見直しと先駆的取り組みの推進

→職員が財政確保の取り組みを真剣に考えることが必要であり、現状の見直しと新たな取り組みを検討していく。

【ビジョンを達成するための具体的な方法・方針】

- ・財源の安定化対策の研究と見直し
 - 1. 業務の見直しを図り残業代等を削減する、ペーパーレスの取り組み委託事業にて一般管理費を予算化する取り組み
 - 2. 扇台福祉作業所の運営形態の見直し
 - 障害福祉サービス事業所（生活介護事業所）への移行
 - 3. 自主製品の販売の研究
 - 4. 企業への会員加入促進グッズの作成(ステッカーなど)
 - 5. 会議資料のペーパーレス、電子決裁の研究
- ・先駆的取り組みの研究と実施
 - 1. 現在の自主財源の見直し、新たな自主財源の取り組み
 - 2. 遺贈受け入れの取り組み
 - 3. 市内団体とのつながりの拡大
 - 市内企業からの地域支援バナー広告枠の拡大

【スケジュール】


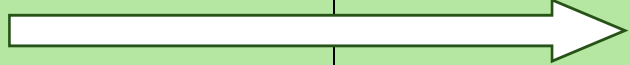
6年度・7年度	8年度・9年度	10年度
財源の安定化対策を明確にする →職員への周知	財源の安定化対策の実施	
財政面の先駆的取り組みの検討・実施		

- (3)BCP（事業継続計画）の策定等による危機管理への体制強化
 →BCP を策定し、職員全体で危機管理能力を高めていく。
 また、大規模災害時の際に BCP が機能するために定期的な見直しも図っていく。

【ビジョンを達成するための具体的な方法・方針】

- ・BCP の策定
 - 1. 事業に沿った BCP の策定。職員への周知・徹底
 - 2. 扇台福祉作業所の福祉避難所としての利用の検討
 - 3. 職員に危機管理意識の徹底
- ・BCP の見直し
 - 1. BCP の確認を含めた防災訓練の実施、見直し、再検討

【スケジュール】

6年度・7年度	8年度・9年度	10年度
BCPの策定	危機管理の見直し	
市や県との連携の強化		

2. 社会の動向に合わせた地域福祉実践

関係する SDGs の目標



将来あるべき姿

(1) “制度の狭間”を意識した部門間連携の強化

→本会が地域福祉の推進役を担い、「連携・協働の場」としての役割を十分に発揮していけるように、法人内部の体制整備を進めていく。

【ビジョンを達成するための具体的な方法・方針】

- ・アウトリーチによる課題の掘り起こし
- ・一人ひとりに合ったチーム連携支援
 - 1. 横断的な意見交換の機会設定
(部門間連携会議・現場担当者会議等)
 - ・管理職や担当部署だけで運営や課題解決を進めるのではなく、リーダー会議（経営会議）と各委員会の間の位置付けの会議を設定し、各所属・各職員の意見を取り込みやすいよう内部の連携の仕組みを整備(仕事の見える化)し、関係機関も含めた連携強化に繋がるよう取り組んでいく
 - 2. 若手を含めた現場担当者会議の実施
 - 3. 仕事の見える化

【スケジュール】

6年度・7年度	8年度・9年度	10年度
訪問や関係機関を通じた 地域課題の掘り起こし	→	
困難事例に対する 支援チームの結成	ケースの態様に応じて都度実施 →	
	困難事例におけるモニタリング	→

(2)「地縁組織×知縁組織」の土壌づくり

→地域のつながりに基づく自治会等の地縁組織と特定の目的をもって組織される知縁組織が協働していけるような体制を整える。

【ビジョンを達成するための具体的な方法・方針】

- ・情報共有の場の創出
 - 1. 団体の目的や思い、困っていることを共有することで、相互の強みを活かして課題解決のための新たなネットワークの拡大を図る
 - 2. (仮称) 地域プロフィールの作成
- ・協働の機会の創出
 - 1. 本会が団体同士の関係を取り持ち、団体相互の役割の中で助け合える仕組みを作る
 - 2. 扇台福祉作業所の利用者との協働、課題解決策を検討
 - 3. 市民提案型助成事業の研究

【スケジュール】

6年度・7年度	8年度・9年度	10年度
CSW、SCならびにVCによる 関係団体との情報共有の 場の設置	→	
	ニーズに応じた地域団体同士の 協働機会の創出	→

※SC：生活支援コーディネーター
VC：ボランティアコーディネーター

将来あるべき姿

(3)地域福祉コーディネーター(CSW)の推進強化

→職員の専門性の向上及び支援プロセスを評価し、今後の個別支援や住民全体の地域づくりに繋げていく。

【ビジョンを達成するための具体的な方法・方針】

- ・CSWの増員、事例検討の実施、(仮称) 地域プロフィールの作成
 - CSWの見える化
 - ・法人全体としてCSWへの意識付けの向上を図るため業務内容を理解することで連携・情報共有を図る仕組みを作る。
 - ・CSWの取り組み、実践(事例)報告等を通して振り返りと評価を行ない、定期的な活動報告により職員一人ひとりがCSWとしての意識を高める。
 - ・CSW一人ひとりが担当地区の将来像を持てるよう地域資源の情報を集約し現状や課題の整理を行う

【スケジュール】

6年度・7年度	8年度・9年度	10年度
CSWの配置計画作成 地域住民と協働で (仮称)地域プロフィールの作成	→	
	組織内その他必要な手法 による事例検討の実施	→

将来あるべき姿

(4)こどもまんなかアクションの実践

→こどもたちのために社協が地域と一緒にできることは何かを考える。

【ビジョンを達成するための具体的な方法・方針】

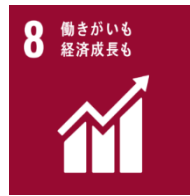
- ・こども夢基金の設置
 - 1. 特定の目的を達成するために資金を管理する
- ・こども・子育て支援事業の開発
 - 1. 事業を通じて社協を知ってもらい、新たなニーズ層の発見やこども・子育て世代に対する継続的な支援を実施する
 - 2. 社会問題を捉えた事業の検討

【スケジュール】

6年度・7年度	8年度・9年度	10年度
こども夢基金の設置	→	
こども夢基金を財源とした 新事業の開発 先駆的事业実施団体の視察	→	
「こども食堂」をはじめとする こども支援団体との 連携・協働の推進	→	

3. 地域課題に対応できる専門性のある人材育成

関係する SDGs の目標



将来あるべき姿

(1)研修体制の見直し

→組織内のスキル向上や成長を促進させる。

【ビジョンを達成するための具体的な方法・方針】

- ・ 研修内容の整理
 - ・ OffJT(職域専門別外部研修)への参加
 - ・ OJT の強化
- 1. 職員研修計画の作成

【スケジュール】

6年度・7年度	8年度・9年度	10年度
研修体系の協議 →改定案の作成	研修体系の改定/実施	改訂後の評価/修正

将来あるべき姿



(2)職員育成の仕組みづくり

→協力的で誠実な人材育成。

【ビジョンを達成するための具体的な方法・方針】

- ・人材育成方針の整理
→1. 基本方針（目指すべき職員像・求められる能力人材育成の取り組み等）を明確にする
- ・新任職員育成の充実
→1. フォローアップ(入職2～3年目対象)を含めた新任研修の見直し。
2. 内部指導者制度の実施
3. 扇台福祉作業所での現場研修を行う。
- ・育成担当/スーパーバイザーの確立
→1. 新人育成のマニュアル化（方法・準備・評価等）
2. 研修等によるスーパーバイザー育成

【スケジュール】

6年度・7年度	8年度・9年度	10年度
人材育成方針の見直し	人材育成方針の実施	人材育成方針の評価/修正
新任研修の見直し	新任研修の実施/評価/修正	
育成担当 スーパーバイザーの配置	育成担当 スーパーバイザーの育成	

将来あるべき姿

(3)職場環境の改善

→職員の生産性、モチベーションを向上させる。

【ビジョンを達成するための具体的な方法・方針】

- ・ワークライフバランスの推進
 - 1. 一般事業主行動計画に基づく取り組み
 - 2. 社会保険労務士等を講師に招き研修を実施
 - 3. ストレスチェックの実施
 - 4. ノー残業デーの徹底
 - 5. 計画年休取得の励行
- ・業務の効率化
 - 1. 法人の ICT 化(クラウドサービス等の導入)
 - 2. 定型的な事務の再確認
 - 3. 業務用ソフトの導入
- ・業務分掌の整理
 - 1. 所属部署以外の業務、会議、行事等の見直し
 - 2. 嘱託職員の業務の見直し等

【スケジュール】

6年度・7年度	8年度・9年度	10年度
働き方改革の理解 取り組み/評価		
課題抽出	課題に対する実施 取り組み/評価	

第1次入間市社会福祉協議会

中期経営計画

令和6年3月19日 発行

発行 社会福祉法人入間市社会福祉協議会

会長 松下 庄一

事務局 〒358-0003 入間市豊岡 4-2-2

※本計画の写真は入間市観光協会よりご提供いただいております



【入間万燈まつりの風景】

ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

入間市社会福祉協議会

〒358-0003 埼玉県入間市豊岡4-2-2

〒358-0007 埼玉県入間市黒須 2-3-13

◇事務局

TEL 04-2963-1014 FAX 04-2963-1072

◇入間市ボランティアセンター

TEL 04-2964-0486 FAX 04-2963-1072

◇いるまファミリー・サポート・センター

TEL 04-2964-2666 FAX 04-2963-1072

◇入間市成年後見センター

TEL 04-2963-1014 FAX 04-2963-1072

◇福祉困りごと何でも相談支援センター

TEL 04-2964-2788 FAX 04-2963-1072

◇入間市豊岡北地域包括支援センター

TEL 04-2901-2501 FAX 04-2966-8002

◇入間ホームヘルプステーション

TEL 04-2966-8882 FAX 04-2966-8884

◇入間市意思疎通支援者派遣事務所

TEL 04-2964-1161 FAX 04-2964-1140

〒358-0023 埼玉県入間市扇台2-7-26

◇入間市扇台福祉作業所

TEL 04-2962-5308 FAX 04-2962-5458